

大学等の地域連携に係る包括連携協定

1. 地方自治体

協定先	締結時期	連携・協力事項
津市	平成 28 年 8 月	1) 子育て・子育てしやすい環境づくりに関すること 2) 地域福祉の充実に関すること 3) キャリア教育や人材育成に関すること 4) 産学民官の協力による地域づくりに関すること 5) 津市の総合計画の策定と推進に関すること 6) 津市における高等教育機関の連携強化に関すること 7) その他双方の発展に関すること
松阪市	平成 29 年 11 月	1) 市の施策の推進や地域の課題解決に関すること 2) 教育及び福祉の向上に関すること 3) 子育て支援に関すること 4) 人材育成に関すること 5) その他目的を達成するために必要な事項に関すること
鈴鹿市	平成 31 年 3 月	1) 教育及び福祉の向上に関すること 2) 子育て支援に関すること 3) 人材育成に関すること 4) その他目的を達成するために必要な事項に関すること
亀山市	令和 2 年 12 月	1) 亀山市の施策の推進や地域の課題解決に関すること 2) 教育及び福祉の向上に関すること 3) 子育て支援に関すること 4) 人材育成に関すること 5) その他双方が本協定の目的を達成するために必要と認められた事項に関すること

2. 地元産業界等

協定先	締結時期	連携・協力事項
株式会社百五銀行 株式会社百五経済研究所 (現・株式会社百五総合研究所)	平成 27 年 1 月	1) 人材育成、雇用・労働問題、地域社会等にかかる研究活動および社会連携に関すること 2) キャリア形成の支援、研修および交流活動等に関すること 3) 研究紀要、情報誌等の発行に関すること 4) その他目的を達成するために必要と認められること
公益財団法人 三重こどもわかもの育成財団	平成 27 年 12 月	1) 子ども・若者育成事業の推進に関すること 2) 子育て家庭への支援や情報提供に関すること 3) 子ども・若者育成を担う人材の育成に関すること 4) 子ども・若者育成のための研究に関すること 5) 甲における学生育成の一環として乙が実施する現場実習及びボランティア活動の計画的受入に関すること 6) 甲における学生の社会人としての実践的能力育成を乙が実施する事業を活用して支援することに関すること 7) その他目的を達成するために必要と認められる事項
株式会社 まちづくり津夢時風 (つむじかぜ)	平成 28 年 6 月	1) 中心市街地活性化に関すること。 2) 地域に係る課題解決に関すること 3) キャリア教育や人材育成に関すること 4) その他双方の発展に関すること
三重県信用保証協会	令和 2 年 2 月	1) 産業人材の育成、産業振興にかかる人材の育成に関すること 2) 企業経営、金融、創業・起業にかかる啓発、相談、教育に関すること 3) その他目的を達成するために必要と認められる事項

一身田商工振興会	令和2年9月	<ul style="list-style-type: none"> 1) 一身田寺内町を中心とする地域のまちづくりに関すること 2) 高田短期大学及びその学生の調査・研究、教育に関すること 3) その他目的を達成するため必要と認められること
湯元榊原館	令和4年9月	<ul style="list-style-type: none"> 1) 榊原温泉地域の活性化に関すること 2) 高田短期大学及びその学生の調査・研究、教育に関すること 3) その他目的を達成するため必要と認められること